

平成 25 年度 **補正予算**

原案可決(賛成全員)

こんな議案を審議しました

一般
会計

1 億 508 万円増額し、総額 102 億 3889 万円になりました

主な歳出

太陽光発電システム設置補助金 801 万円

申請者が急増しているため、助成費用を追加

住宅リフォーム支援事業 1800 万円

今後も申請者の増加が見込まれることから、助成費用を追加

町税過誤納等還付金 4003 万円

徴税事業 75 万円

基幹業務総合情報システム 473 万円

「子ども・子育て支援制度」に係る電子システム構築経費

町議会議員選挙 △ 737 万円

無投票に伴い、経費を減額

橋梁長寿命化修繕事業 300 万円

2 橋の詳細設計を追加

藤川にかかる神明橋



特別支援教育補助員・介助員配置事業

124 万円

特別支援教室の補助員・介助員を追加

※ 万円未満切り捨て

エコに
貢献!!



Q 太陽光発電システム設置に対する助成は、現在どのような状況か。

A 110 件分を見込んだ当初予算は、11 月中に底をついた。問い合わせ等もかなりあり、今後も多くの申請が見込まれるため、89 件分を計上した。

Q 小中学校の特別支援教育補助員・介助員配置事業の補正内容は。

A 介助の必要な児童・生徒が年度の途中でふえた。その対応として学校から配置の要望が出されたため、2 名分の賃金を追加した。

そこが聞きたい一般質問

委員会のつづき

その他

Q 固定資産税賦課に伴う町税過誤納等還付金の、本税と利息の内訳及び対象年と件数は。

A 6件で本税約 3000 万円・還付加算金(利息)約 900 万円である。
平成 12 ～ 25 年度までの 14 年間分となる。

Q 還付加算金の利率は。

A 還付加算金の利率は、5 年間は約 4% (H21: 4.5%、H22～25: 4.3%)、それ以前は 5% となる。玉村町固定資産税等過誤納金返還金支払要綱により支払う。

Q なぜ、ここにきての処理なのか、その経緯を問う。

A 平成 12 年度の評価がえから農業用施設用地の評価方法が見直されたが、該当地については宅地利用ができる可能性があるとして、宅地の評価をしてきた。町民から評価に関する問い合わせがあり、農業用施設用地のうち農用地区域からの除外ができる可能性が低いものについて評価を見直した。地権者の承認は得ている。

Q 橋梁長寿命化修繕事業の測量設計委託料の内容は。

A 調査した結果、町内にある 15 メートル以上の橋梁 27 橋のうち、5 橋対象となった。既に 3 橋は設計済みだが、残りの 2 橋分を補正で対応するため計上した。50%の国庫補助事業となる。

にづちばし
滝川にかかる丹土橋（上之手地内）

Q 住宅リフォーム支援事業の申し込み状況と実績は。

A 4～10月までの申し込み件数は 284 件あった。
発注額は 2 億 5700 万円、交付決定額は 4083 万円である。

Q 3 年間の事業としてスタートしたが、当初の見込みと実績は。

A 当初は、年間 1500 万円程度と予想し、3 年間で多くても 5000 万円と見込んで計画した。
平成 23 年度は 3000 万円、24 年度は 5000 万円、最終年度である 25 年度は、補正を含めて 7000 万円の、合計 1 億 5000 万円の事業となった。

予想の
3 倍以上
なんだね

